

学部演習室入退出管理 仕様書

出入管理装置 3 式

1. 2 つ以上の扉の開閉管理が可能であること。
2. 1 つの扉毎に入室側及び退室側に 1 台ずつ、計 4 台のリーダを接続可能であること。
3. 磁気式カードリーダ、指静脈認証式リーダ、手のひら静脈認証式リーダ、非接触式 MIFARE 対応カードリーダ、非接触式 FeliCA 対応カードリーダ、非接触式 NFCTypeB マイナンバーカード対応リーダを接続可能、かつリーダ蓋開警報、リーダ通信異常警報が可能であること。
4. 1 つの扉毎に操作表示器が 1 台接続可能であること。
5. 管理用パソコンと管理ソフトの使用により、1,488 扉まで接続・制御が可能であること。
6. 登録人数は個人コード（10 桁以上）で 5,000 人以上、指紋データ（1 人 1 指登録時）で 100,000 件以上であること。
7. 管理用パソコンから出入管理装置は LAN で接続し、出入管理装置からリーダ等には LON で接続可能であること。
8. 履歴データの保存件数は、100,000 件以上であること。
9. 個人認証は、固定コード、個人コード、暗証番号、有効期限、生体認証データの照合が可能であること。
10. 入退室制限時間帯、連続解錠時間帯、休日設定、扉毎のアンチパスバック設定が可能であること。
11. 電気錠は、自動施錠、繰り返し施解錠、警備、インターロックのモード設定が可能、かつ開扉警報、コジアク警報、施錠不良警報、解錠不良警報が可能であること。
12. 停電時に 30 分間以上作動ができるバッテリーが内蔵されていること。また、停電が復旧し電源が投入されたら稼働できる機能を有すること。
13. 出入管理装置は専用の取付ベースを使用し、壁面に固定すること。
14. 経済学部棟演習室、看護福祉学部棟演習室に設定されている既存の出入管理装置を更新すること。

電気錠制御

1. 電気錠は、自動施錠、繰り返し施解錠、手動/自動施錠モードの設定が可能であること。
2. リモート出力があり、警備システムとの連携が可能であること。
3. タイマー入力により、電気錠の解錠が可能であること。
4. 火報入力により、電気錠の解錠が可能であること。
5. LAN 通信機能を有すること。
6. 電気錠の状態（扉開閉、施解錠、警報）をリアルタイムに表示可能であること。
7. 電気錠に異常が発生した場合、警報表示およびブザーで通知可能であること。
8. 装置前面のボタン操作で、電気錠の解錠、施錠が可能であること。

9. 電気錠の一回解錠時間は 5 秒、10 秒、20 秒、30 秒のいずれかの設定が可能であること。
10. リレーユニットの追加により、無電圧リレー接点出力（解錠出力、開扉出力、警報出力）を送出可能であること。
11. 出入管理装置との連携で、電気錠の制御が可能であること。
12. 看護福祉学部演習室の既存の出入管理装置を更新すること。
その際、既設の自動扉開閉装置と連携し、入室時のカード認証時の扉自動開閉および退室時の開扉ボタンによる扉自動開閉を正しく動作させること。

カードリーダー 7 式

1. JISX6301（表ストライプ）準拠の磁気カードの読み取りが可能であること。
2. カードのみまたはカード+テンキーのモード設定が可能であること。
3. 個人コード（10 桁以上）で 5,000 人以上の管理が可能であること。
4. 出入管理装置からカードリーダーへの接続は、シリアルインターフェース T を用いてセキュリティレベルの高い LON 通信を使用し、機器間の通信はメッセージ通信で行われ、各パケットの内容は固有の通信方式で設計されていること。
5. 経済学部棟演習室（3 台）、生物資源学部棟演習室（1 台）、看護福祉学部棟演習室（3 台）、の既存のカードリーダーを更新すること。

管理用パソコン 3 式

1. A4 型ノートブックであり、筐体寸法が W374xD250xH32.5（mm）未満であること。
2. ディスプレイ：15.6 型ワイド LED バックライト付 TFT カラーLCD、解像度 1366 x 768 以上、表示色 1677 万色以上であること。
3. CPU：Core(TM) i5-1135G7 以上であること。
4. OS：Windows 10 Professional（64bit）をインストールすること。
5. Internet Explorer をセットアップすること。（バージョンは別途指示する。）
6. メインメモリ：8GB 以上であること。
7. チップセット：モバイル インテル HM86 Express 以上であること。
8. 内蔵ストレージ：HDD 500GB（シリアル ATA）以上であること。
1. オプティカルドライブ：DVD-ROM ドライブ（CD-ROM 読込最大 24 倍速、DVD-ROM 読込最大 8 倍速）以上であること。
9. セキュリティチップ（TPM2.0）：搭載されていること。
10. オーディオ機能：High Definition Audio 対応のこと。
11. インターフェイス：1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T（Wake up on LAN 対応）、アナログ RGB、HDMI、USB Type-A 3.2x3、USB Type-C 3.2x1、ヘッドホン・ラインアウト兼用端子、マイクイン・ラインイン兼用端子を搭載していること。
12. キーボード：日本語アイソレーションキーボード、キーピッチ約 19mm、キーストローク約 2.7mm、86 キー、JIS 配列準拠であること。
13. マウス：USB 接続のレーザ式マウスであること。
14. セキュリティ：BIOS パスワード及び HDD パスワードの設定が可能であり、盗難防止

用ロック取り付け穴を有すること。

15. 5年間ハードウェア当日訪問保守を有すること。
16. 経済学部演習室、大学院経済・経営学研究科演習室、大学院看護福祉学研究科演習室の既設管理用パソコンを更新すること。

管理ソフト 3 式

1. 出入管理装置の制御を LAN 接続時は 31 台以上可能であること。
2. 個人情報 100,000 件以上登録可能であること。
3. 個人情報の項目として、個人コード（管理番号）所属・区分、テンキー暗証番号、有効期限（年月日単位）の設定が可能であること。
4. 入退室制限時間帯の設定が可能であること。
5. 連続解錠時間帯の設定が扉毎に可能であること。
6. 履歴データは、日付、扉、個人コード、データ内容等の条件で抽出可能であること。
7. 扉毎の在室者管理が可能であること。
8. 各扉の操作履歴を 30 件までリアルタイムに表示可能であること。
9. 各扉のエラーに関する操作履歴を 30 件までリアルタイムに表示可能であること。
10. 各扉の遠隔操作（連続解錠、一回解錠、施錠、警報セット、警報解除）が可能であること。
11. 各制御盤の時刻を管理パソコンの時刻と同期が可能であること。
12. 各扉毎に 1 名認証設定と 2 名認証設定を選択して設定できる機能を有すること。
13. 2 名認証設定時の入室時に、室内に 2 名以上在室しているときは 1 名で認証できる機能を有すること。また退室時は室内に 3 名以上在室しているときは 1 名で認証し入室できる機能を有すること。
14. 2 名認証設定は、2 名のうち少なくとも 1 名が管理者であることを必須とする認証設定機能を有すること。

移行

1. 本仕様書の要求事項を満たすよう移行作業を行うこと。
2. 移行作業に際し、本学に移行計画を提示すること。
3. 移行作業に際し、本学既設のシステムの取り扱いについては、以下の通りとする。
移行対象となるデータや設定等を有する移行元システムに対する作業が生じる場合、その作業を行うこと。移行元システム担当者との協議の上、移行作業を遂行可能と判断できる体制図を入札確認書の提出時に合わせて提出すること。

その他

1. 管理用パソコンは既設ネットワークへの接続を基本とし、既存ネットワーク認証システムに今回導入する機器の追加設定を行うこと。
2. 入退出管理システムで使用している扉の電気錠も全て更新すること。また、扉の開閉に不具合がない様、扉の取り付け位置や、ラッチ取り付け位置、クローザーの調整もしくは交換を行うこと。

3. 本調達での導入機器に必要な配線は、受託業者で行うこと。
4. 大学構内通信線（構内 LAN 回線）を通じ、学内の各演習室及び共通情報処理演習室の入退室システムと連携が可能な集中管理の機能を実現可能であること。
5. データ移行については移行元システム担当業者と協議の上、移行作業を遂行可能と判断できる体制図を入札確認書の提出時に合わせて提出すること。
6. 管理用パソコンには、ウイルス対策ソフトをインストールすること。また、既設管理サーバで管理可能であること。サーバ担当業者と協議の上、ウイルス対策作業を遂行可能と判断できる体制図を入札確認書の提出時に合わせて提出すること。
また、ESET Endpoint Protection 新規最低購入数の6ライセンスを受注業者にて手配すること。
7. 管理パソコンと出入管理装置との通信が切断されても、解錠・施錠管理に影響を及ぼさないこと。
8. 将来対応として、本システムは鍵管理を行うシステム及び録画監視システムとの連携が可能な拡張性を有すること。
9. 納入後 5 年間は互換性のある製品を生産し、経年劣化による一部の機器故障時にもシステム全体の入替更新ではなく、故障機器のみの最小限の入替で対応が可能なこと。
また、それを証明する第三者証明書を提出すること。
10. 大規模な災害あるいは感染症により国内外の製造、物流、サービスを含む企業活動等に著しい影響が生じ、本学への納入に支障が生じる場合、本学の要求事項を逸脱しない範囲にて、手配物品や実現方法の変更案を検討、提示すること。
その変更案に対し、本学の了解を得た場合、変更してよい。
国または自治体による各種措置、要請等による影響も含む。
なお、大規模な感染症の例として、新型コロナウイルス(COVID-19)等を含む。

運用・保守

1. 本学が機器等を常に良好な状態で使用できるよう、業者の負担において定期的な点検、運用管理および摩耗部品の取り替え等、保守の責任を負うものとする。
2. 保守計画・保守要員を、あらかじめ本学に報告するものとする。
3. 保守要員が本学の施設に立ち入るときは、当該施設の管理者の指示に従わなければならない。
4. 平日 8:30～17:15 の間に障害連絡を受けてからすみやかに現地に赴き障害の復旧につとめるものとする。
5. 休日もしくは夜間に行われる全学法定点検時の停電作業後、機器の動作確認を行うこと。
6. 本学の要請により、経済学部棟演習室、看護福祉学部棟演習室の管理用パソコン及び管理ソフトに対し、教員の異動や学生の入学、卒業等の入退出者の登録変更を行うこと。